平成 29 年度

事業計画書

社会福祉法人 安芸高田市社会福祉協議会

目 次

1
年度重点目標2
られる
§祉サービスの充実4
)開拓者として5
法人運営事業6
センター受託管理運営事業7
安芸高田市共同募金委員会事務事業
日本赤十字社広島県支部
安芸高田市地区事務事業8
地域福祉事業
· <mark>課</mark>
介護福祉事業15
介護保険事業16
障害者自立支援事業19

	移動支援サービス事業20	
介護福祉2	2課	
	生活支援事業21	
	介護保険事業21	
	障害者自立支援事業23	
	移動支援サービス事業24	
地域包括支	文援課	
	地域包括支援センター事業25	

平成 29 年度 安芸高田市社会福祉協議会事業計画

【基本方針】

平成29年度は職員勤務実態の再確認を行い、職員個々による時間管理、業務管理を徹底し、労働法令等を遵守した仕事の進め方を行います。その上で、組織強化を図るため、組織改編を行い、部制を導入し、安定した法人運営、経営を行います。

また、スピード感を持ち仕事を進める内部人材を育て、行政との連携を強化し、補助金等の確保に努め、財政基盤を構築します。 事業では、福祉行政の受け皿として、様々な委託事業等へ取り組んでまいります。

さらに、**社会福祉法改正**に伴い、役員・評議員の定数減等、法改正に沿った対応を行う中で、役員会議の定例化等、**経営責任の明確化**を図ります。

地域福祉事業は、支所業務や役割を見直し、窓口機能を充実させ、住民の安心感を高めます。

また、高齢者等への見守りの重要度が増す中で、**小地域のお茶の間づくり事業として、**美土里地域で発足した「くつろぎハウスよこた」の更なる充実や、新規に**ふれあいセンターこうだ等**において事業を展開します。併せて、**地域包括ケア推進事業を、向原町全域で**展開します。その外事業を通し、段階的に切れ目なく対応できる在宅見守り体制を整えます。

介護保険事業を取り巻く環境は急激に変化し、経営面でも影響が 及んでいます。その中で、介護支援専門員を中心に、個別支援から **地域支援への展開**として、他課との協働による**出前講座**や幅広いケ アマネジメントの実践等を行います。

また、人材育成や雇用の定着化を図るため、介護支援専門員等の計画的な正職員への登用を行います。並行して、介護職員の賃金アップや研修体制を見直し、職場環境等の改善に積極的に取り組みます。

地域包括支援センターは、新たに、**介護予防・日常生活支援総合事業**の取組みを行います。また、専門職を増員し、**2 ユニット体制とし、**相談・訪問の充実を図ります。更に、**認知症対策**の新た

な試みとして、気軽に集える「カフェ」の設置に取り組みます。

社協会員である地域住民のみなさんの事業への理解と財政的な支援である社費を支えに、「ともに支えあい、心豊かに」をスローガンに、住み慣れた地域で、誰もが安心して暮らせるまちづくりの実現のため、〈地域福祉活動の推進〉、〈介護福祉サービスの充実〉、〈福祉の開拓者として〉の3項目を柱に事業の推進を図ります。

平成29年度の重点目標は、次のとおりです。

1. 重点事業

小地域お茶の間づくり事業 地域包括ケア推進事業 介護保険事業 地域包括支援センター受託事業

2. 組織改革

時間管理、業務管理等、労務管理の徹底と改善 組織体制の改編・強化・充実 役員、評議員の責任の明確化

3. 人材育成

正職員への登用 介護職員の賃金処遇改善 職員研修計画の策定 市との人事交流・促進

I【地域福祉活動の推進】

地域づくり事業の強化

1場づくりの強化(集える場の提供)

小地域のお茶の間づくり事業 ふれあいサロン事業の拡充 子育て支援事業の推進

2活動づくりの強化(支え合い活動の推進)

安心生活創造事業の充実 ほほえみネット事業の充実 障がい者地域生活アシスタント事業の推進 配食サービス事業の充実 ファミリー・サポート・センター事業の推進

3人づくりの強化(人づくりの推進)

生活・介護サポーター養成事業の充実 ボランティアセンター運営事業の推進 安芸高田市被災者生活サポートボラネット

4つながりづくりの強化(交流の推進)

地域包括ケア推進事業の推進 相談事業の推進 権利擁護事業の推進 広報活動事業の推進

Ⅱ【介護福祉サービスの充実】

介護事業の経営の安定(住み慣れた地域での生活維持支援)

1 居宅介護支援事業所

専門性の高い人材確保や支援困難ケースの対応など、より 質の高いケアマネジメントを実施し、地域包括ケアの中核的 な事業展開を行います。

2 訪問介護事業所(吉田事業所、甲田事業所)

地域の実情に応じた事業所運営を行い、多様な生活支援ニーズを把握しながら、地域包括ケアへの体制づくりに努めます。

3 通所介護事業所

利用者の便宜を図り、よりきめ細かな対応を行います。地域に根差した事業所として、利用者サイドでの利便性を高めてまいります。

4福祉用具貸与事業所

予防介護の充実により利用者が多くなってくると見込まれるため、職員体制の充実を図り、よりきめ細かな対応が整えられる環境を整備します。他の事業所との連携をとり質の高いサービスの提供を行います。

5 安芸高田市地域包括支援センター

専門職員による、関係機関、地域住民との連携により、迅速で的確な対応を行います。

Ⅲ【福祉の開拓者として】

社協組織と財政基盤の確立

1組織運営の強化

中期経営計画の履行 経営組織のガバナンスの強化 関係団体との連携

2事務組織の強化

組織改編・部制の新設 職員数と業務量の適正化 支所機能の強化 人材育成・市との人事交流 人事考課制度の運用 社用車の効率的運用

3 財源確保

会員の拡充 寄附金控除等のPR 共同募金配分のあり方、活用 事業提案による安定化 市補助金の確保

4 法令遵守等体制の整備

時間管理、業務管理の徹底等、労働基準法の遵守 安全運転の徹底等、道路交通法の遵守 施設利用者の安全の確保

(事業計画)

【総務課】

○法人運営事業

区 分	内容	実 施 時 期
会議関係	理 事 会:4回(計画・報告・予算・補正・決	5月、8月、11月、
	算他)	2月
	監事会:2回(決算等中間監査含む)	5月、11月
	評議員会:2回(予算・決算)	5月、3月
部 総務部会 会	事業計画・企画、予算・決算等	必要に応じ実施
関 介護保険事 係 業関係部会	運営・状況検討・評価・改善等	必要に応じ実施
広報委員会	広報委員会:4回	4月、7月、9月、
	安芸高田市社協だより発行 年4回	12 月
【新規】	社会福祉協議会の方針、課題調整につい	毎月 20 日
正副会長会議	て	
正副会長・	社会福祉協議会の事業計画について	4月、6月、8月、
部会長会議	年6回(予定)	10月、12月、2月
【新規】	社会福祉協議会の事業執行状況につい	6月、9月、12月、
理事全員協議会	て 年4回(予定)	3月
生活福祉資金	生活福祉資金貸付審査等	必要に応じ実施
貸付審査会		
社会福祉事業	市行政と補助事業・委託事業について連	年3回
調整協議会	絡調整	
役職員関係	①理事・監事・評議員研修	①年 1~2 回
	②幹部会議(時間管理・業務管理報告等)	②年間随時
	会長・部長会議 毎月第1、3 水曜日	
	課長会議 毎月第2、4水曜日	
	中堅職員会議 毎月第3水曜日	
	③職員研修	③年間随時
	職員研修計画を策定し、計画的に人材	
	育成を行い、職員のスキルアップ、サー	

区	分	内	容	実	施	時	期
		ビスの質の向上を図	る。				
		また、顧問会計士、	、弁護士や社会保険				
		労務士の専門家によ	る研修を行い、会計				
		事務処理能力の向上					
		理の徹底を図る。					
会費	関係	① 戸別会費 (500円]):福祉委員を通じ	4	:/1~	3/31	
		協力依頼					
		② 賛助会費(1,000)	円) 団体会費 (3,000				
		円):役職員による	る訪問依頼や文書の				
		発送					

○センター受託管理運営事業

区 分	内	容	実	施	時	期
保健センター	①会議室、健康増進第 ②センターの管理・過		4	年間	随時	
吉田老人福祉 センター	①大広間、会議室の賃 ②センターの管理・過	11 12 27 1	4	年間	随時	
ふれあいセンタ ーいきいきの里	① 広間、会議室、調受付②センターの管理・資		4	年間	随時	
ふれあいセンタ ーこうだ	①会議室、調理室等が ②センターの管理・過	·	付 年間随時			

○安芸高田市共同募金委員会事務事業

区	分	内	容	実 施	時 期
	社会福祉	① ふれあいサロン事	① ふれあいサロン事業		
	協議会事業	② 成年後見事業			
_		③ 配食サービス事業			
般		④ 小地域お茶の間づ			
配分金事業		⑤ その他地域福祉事	業		
金	地域助成	①広く住民団体等への	の公募を行い、審	5/1~	-3/31
事業	配 分	査委員会により申請	内容の審議、審		
\mathcal{K}		査を行う。			
		継続事業に対する助	成回数を、1回と		
		し、初回の助成を受	けた年度から4		

区分	内	容	実	施	時	期
	年以内において助成	できるよう要件				
	を拡充し、広く助成る					
募金運動	① 戸別募金:住民へ福力依頼 ※500円/ ②法人募金:法人へ提 ※ダイレクトメー/ ③職域募金:市役所、協力依頼 ④街頭募金:街頭での ⑤イベント募金:市伊頼 ⑥その他の募金:募金	戸 協力依頼 企業等職員への の協力依頼 可行事での協力依	1	0/1~	~3/3	1

○日本赤十字社広島県支部安芸高田市地区事務事業

区 分	内	容	実	施	時	期
日本赤十字社 広島県支部 安芸高田市地区 事務事業	①戸別社費:住民へ力依頼 ②法人社費:法人へ頼 ※ダイレク ③救急法、幼児安全 講習等の受付 ④ 災害、火災等被災 ⑤ その他、災害等の	※ 500 円/戸 県支部から協力依 トメール 法、健康生活支援 災世帯への支援			/1~; 年間	

【地域福祉課】

○地域福祉事業

区分	内	容	実	施	時	期
ボランティア活動 事業	開催 ③ボランティアに関 ④ボランティア相認 紹介 ⑤ボランティア養成 ⑥他機関等との連絡 ⑦ボランティアの存 化 ⑧災害ボランティア	ンター運営委員会の 引する調査・研究 後・登録・斡旋および 成(講座・体験活動等) 路調整 土協事業への協力強 への対応強化 ートボラネットの推	£	三間!	随 時	
地域包括ケア 推進事業 (基盤整備)	のつながりや寄りを行う ②お太助フォンに 進 ③相談窓口機能の概 ④民生委員児童委員 ⑤地域の高齢者のりのな地図の作成) ⑥実施強化地域 新規地域:向原町追跡事業:美土里	よる元気コールの推 計 員との連携強化 見状把握の強化(簡易	Æ	三間!	随時	

区 分	内	容	実力	色 時	期
ふれあいサロン 事業	づくり、孤立予防 ②サロン代表者との ③サロンに関する調 提供 ④サロン開設に関す	骨査、研究および情報	年	間随時	
【新規】 小地域のお茶の間 づくり事業	日中の居場所の技 別の悩み事相談は ②運営代表者・運営 ③運営方法・内容へ ④地域包括支援セン との連携 ⑤新規立ち上げ支援 ⑥助成金による運営 ⑦実施予定地域 新規:甲田町(ふっだ)・未定	は者会議との協議 への助言 レター等の関係機関 は支援 れあいセンターこう	年	間随時	
日常生活応援 サービス事業 ほほえみネット	①ほほえみさん(協 活応援サービス ②利用料:300円/F ③ほほえみさん活動 ④研修会の開催 ⑤介護保険事業所等	力費:600円/時間	年	間随時	

区分	内	容	実 施 時 期
ファミリー・ サポート・ センター事業	①提供会員による育児支持スス ②日中預り利用料:300円以内) ③日中預り提供会員活動費間 ④病後児預り利用料:500間以内) 病後児預り提供会員活動時間 ⑤宿泊預り提供会員活動時間 ⑥介担預り提供会員活動費泊 ⑥小学校・保育所・児童館の実施 ①施設(吉田老人福祉セン	/時間(4 時間 費: 600 円/時 円/時間(4 時 費: 1,000 円/ 円/泊 :: 8,000 円/ 富等と連携 会および交流	年間随時
子育て支援 センター 一時預り・病後児 預り事業	一時預りサービス 利用料:300円/時間 定 員:10名(病後児預 ②施設での病後児預りサー 利用料:500円/時間 定 員:3名		年間随時
安心生活創造事業	①登録訪問員による高齢者等の定期的な訪問、見守 ービス ②対象者実態把握調査 ③民生委員児童委員との連 ④新規登録訪問員説明会開 ⑤ 登録訪問員支援調整会語 ⑥お太助協力店の設置およ ⑦登録訪問員お太助ポイン ⑧民生委員児童委員、商工	り、声かけサ 経絡会議開催 開催 議開催 こび活用 トの付与	年間随時

区分	内	容	実 施 時 期
障がい者地域生活 アシスタント事業	①生活協力員による ービス ②生活協力員の登録 利用料:300円/時 ただし、生活保護 無料 ③生活協力員:600 ④関係機関・団体等	はおよび派遣 時間 ・市民税非課税世帯 円/時間	年間随時
福祉サービス 利用援助事業 「かけはし」	①生活支援員による の手続き、日常的な ビス 利用料:1,500円 ②書類等の預かり ヶ月 ③生活支援員の登録 ④生活支援員研修会 ⑤普及および広報啓 ⑥県社協、民生委員	金銭管理の支援サー/2 時間程度 利用料:1,500 円/1 を き参加、開催 発	年間随時
成年後見事業	①成年後見制度にお助類型の受任 ②被後見人等の財産 ③成年後見制度の専催 ④成年後見事業契約 ⑤行政機関、地域包 社協等と連携	管理、身上監護等 門相談会·研修会開 」締結審査会	年間随時

区分	内	容	実	施	時	期
配食サービス事業 (八)(高)(甲)	へ配達し、安否確 ②対象地域:八千代 ③対象者:市の認定	2協力員により自宅 記も行うサービス ・高宮・甲田 による概ね 65 歳以 高齢者のみの世帯		·夕	夕食(食(清 食(甲	禹)
家族介護者リフレッシュ事業	①家族介護者の心身 的負担の軽減を図 ②対象者:要介護 2 在宅で介 ③参加者負担:有り	る研修会の開催 以上の要介護者等を 護している家族等		年 1	. 回	
地域保健福祉事業 (吉)	①高齢者が地域での じこもりの防止等 ②対象者:65 歳以 認定 ③利用者負担:有り	を図る上の高齢者で、市が		月 1	. 回	
【新規】 福祉・介護の出前講 座	や介護に関する出前	ニューを作成し、主 施。 り内容を調整 等 ↓ (実費分は請求)	4	丰間	随時	

区 分	内	容	実	施	時	期		
生活福祉資金・ つなぎ資金貸付 事業	談支援を行うこと および生活意欲の	の貸付けと必要な相で、その経済的自立 助長促進並びに在 参加の促進を図り、 れるようにするこ 施		年間	随時			
高額療養費·出産費 貸付事業	①国民健康保険加入者対象 ②対象費用の8割を貸付					年間	随時	

【介護福祉1課】

○介護福祉事業

区 分	内	容	実 施 時 期
介護保険対象外福祉用具貸出事業	①介護保険、介護予福祉用具の貸出 ②貸出期間:原則6 ③貸出用具:車椅子 ④利用者負担:消毒	ヶ月以内 ・特殊寝台	年間随時
育児支援家庭訪問 事業	①産褥期母子に対す ②訪問介護員等によ 等実施 ③対象者:市が認定 ④利用者負担:無料	る簡単な家事援助	年間随時
訪問介護自費サービス事業	①訪問介護事業の対 ビスの提供 ②自費サービス内容 生活援助、身体介 ③対象者:介護保険 いる者および利用 ④利用者負担:有料 1時間未満1,600 「 (30 分毎に増額)	: 護 (付添い程度) サービス利用して していない者等	年間随時

○介護保険事業

居宅において要介護、要支援状態にある高齢者に対し、適切な訪問介護(身体介護・生活援助)サービスの提供を行う。 経営の安定 ①法令遵守および業務管理 ②効率のよいシフト管理 ③特定事業所加算Ⅱの算定体制の継続 ④喀痰吸引等事業者登録の取組 人材の育成と研修 ①キャリア段位資格取得の取組と人事考課の連動(個別研修計画とチャレンジ目標の策定)および評価 ②社協全体研修会やキャリアパス研修等の内・外部研修の受講支援 ③たん吸引等の基本研修および実地 田版の受講支援 ③たん吸引等の基本研修および実地 年間随時	る高齢者に対し、適切な訪問介護(身体介護・生活援助)サービスの提供を行う。 経営の安定 ①法令遵守および業務管理 ② 効率のよいシフト管理 ③特定事業所加算Ⅱの算定体制の継続 ・ ④喀痰吸引等事業者登録の取組 ・ 人材の育成と研修 ・ ① キャリア段位資格取得の取組と人 ・ 事考課の連動(個別研修計画とチャレンジ目標の策定)および評価 ・ ②社協全体研修会やキャリアパス ・ 研修等の内・外部研修の受講支援 ・ ③ たん吸引等の基本研修および実地 ・ 年間随時	区 分	内	容	実 施	時	期
事業の充実・強化 ①処遇改善加算 I 算定による処遇改善 善(等級アップと賃金改善) ②訪問介護員の人員確保 ③情報交換を目的としたミーティングの開催(毎日) ④事業所会議(月1回) 他団体との連携 ①医療・介護連携	師による医療的ケア時の教育・指	訪問介護事業	居高介うの (金) (金) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本	 (要要は) 大きに、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では			期

区分	内	容	実	施	時	期
区分	支援部会への出 ③地域包括支援セ・地域ケア会議へ 居宅において要力 者に対し、適切な見 スの提供を行う。 経営の安定 ① 法令遵守およ ② 特定事業所加	出席 マンターとの連携 への出席 介護状態にある高齢 居宅介護支援サービ び業務管理 算Ⅱの算定体制の	実	施	時	期
居宅介護支援事業	(個別では、 2 (個	業務受託 一大きない。 一大ない。 一大ない。 一大ない。 一		年間	随時	

区 分	内	容	実	施	時	期
	・キャラバン・メ	_ , ,				
福祉用具貸与事業	ある与とでは、	適切な福祉用具貸 で行う。 への営業活動 メンテナンス業務の の受講支援と人事考 でび言し、 ででででででででできる。 ででででできる。 ででででできる。 でででできる。 でででできる。 でででできる。 でででできる。 でででできる。 でででできる。 ででできる。 ででできる。 ででできる。 ででできる。 ででできる。 ででできる。 ででできる。 でできる。 ででできる。 ででできる。 ででできる。 ででできる。 ででできる。 ででできる。 ででできる。 ででできる。 ででできる。 ででできる。 ででできる。 ででできる。 ででできる。 ででできる。 でできる。 でできる。 でできる。 でできる。 でできる。 ででできる。 でできる。 でできる。 でできる。 でできる。 でできる。 でできる。 でできる。 でできる。 でできる。 でできる。 でできる。 でできる。 でできる。 でできる。 ででできる。 ででできる。 ででできる。 でででででできる。 ででできる。 ででででででできる。 でででででででででででででででででででででででででででででででででででで		年間	随 時	

区分	内	容	実 施	時 期
福祉用具販売事業	居宅に対し、 売 を 経営の安定 ① 販売 商品の的 提供 人材の育成と研修 ① 内部で連携 で 一 の を で の を で の を で の で で の で で で で で で で	行う。 確なアドバイスと 部研修への参加 多等の参加 関わる新情報等の 関わる新情報等の 調知	年間	随時

○障害者自立支援事業

区 分	内	容	実	施	時	期
障害者自立支援事業(吉田)	児に対し、適切な障 提供を行う。 経営の安定 ①法令遵守および 人材の育成と研修 ①内部・外部研修 事業の充実・強化 ① 処遇改善加算 善 ② 利用者情報や ーティングの	そへの積極的参加 I 算定による処遇改 サービス提供時のミ		年間	随時	

区 分	内	容	実	施	時	期
	他団体との連携					
	①行政機関(社	会福祉課) 等との連携				
	②障害者基幹相	談支援センター、相談				
	支援事業所、障	賃害者支援相談員との				
	連携					

○移動支援サービス事業

区分	内	容	実	施	時	期
屋 は障 の介 い福 経営 ① 注 人材 事業(吉田) の (1) 他団 (2)	外での移動が困ずがい見に対し、多助、その援助に対し、多かが見に対し、多数ではない。 一世スを提供の安定 一時ではないではない。 一時ではないでは、 一時では、 一は、 一は、 一は、 一は、 一は、 一は、 一は、 一	離な障がい者また外出における移動わたる適切な障が出を行う。 務管理の積極的参加 監祉課)等との連 を援センター、相			時	期

【介護福祉2課】

○生活支援事業

区 分	内容	実 施 時 期
	65歳以上で要介護認定を受けてい	
	い第一号被保険者に対し、加齢に。	よる
	心身の衰えを予防することで、高齢	鈴者
	が地域で自立した生活を営むようり	こ支
	援する。	
	教室の運営	
	吉 田 4 会場	
	八千代1会場	
加入洪又是古兴	甲 田 5 会場	
一般介護予防事業 (げんき教室)	運営内容	各会場月4回
(りんさ叙生)	① 介護予防を目的とした集団プ	ロ
	グラムの作成、運動指導、事業	業報
	告(毎月・年間)、活動費支払	公等
	② 専属職員を配置し、1会場週1	1回
	開催(1回2時間程度)	
	③ 登録運転手を配置し、会場への	の外
	出困難者に対して送迎介助	
	④ 登録支援員の業務内容の見直	L
	⑤ 外部講師による出前講座の開	<u>催</u>

○介護保険事業

区 分	内	容	実	施	時	期
訪問介護事業 (甲田)	居宅において要介 ある高齢者に対し、i 体介護・生活援助) 行う。 経営の安定 ① 新規利用者受力 ② 法令遵守およて ③ 効率のよいシス ④ 特定事業所加算 継続	サービスの提供を <u>\の強化</u> バ業務管理 7ト管理		年間	随時	

区分	内	容	実	施時	期	
訪問介護事業(甲田)	人材の育成と研修 ① 計画的な研修 ② 計画的な研修 ② 間別研修計 が修計 が修計 が修計 が修 で	 医療・介護連携 医師会訪問看護ステーションと の合同研修会への参加(月1回) 介護支援専門員や障害者支援相 				
通所介護事業	居宅において要介 ある高齢者に対し、 一ビスの提供を行う 経営の安定 ① 平日の利用者数 ② 日曜日の利用者数 ② 地域への広報活 ③ 地域包括支援・ 護支援事業所のとの連携(毎月 との連携(毎月 ⑤ 個別機能訓練力 ⑥ 心身機能訓練力	護、要支援状態に 適切な通所介護サ 。 数の 25 名確保 者数の 15 名の確保 舌動 (毎月) センターや居宅介 の介護支援専門員 同) 加算の算定強化	年	=間随時		

区 分	内	容	実力	施 時	期
通所介護事業		等の参加 音(介護支援専門 受講の支援 化 (算) (算) () () () () () () () () () (年	間随時	Î

○障害者自立支援事業

区 分	内	容	実	施	時	期
障害者自立支援業 (甲田)	児に対し、適切な障 提供する。 経営の安定 ① 法令遵守およ 人材の育成と研修 ① 内部・外部研 事業の充実・強化	修への積極的参加 I 算定による処遇改		年間	随時	

区 分	内	容	実	施	時	期
障害者自立支援業 (甲田)	他団体との連携 ① 行政機関(社会 携 ② 障害者基幹相談 談支援事業所、 との連携			年間	随時	

○移動支援サービス事業

区	分	内	容	実	施	時	期
移動支援事業(科		は障がい児に対し、 の介助、その援助に い福祉サービスを携 経営の安定 ① 法令遵守およ 人材の育成と研修 ① 内部・外部研 他団体との連携 ① 行政機関(社 携 ② 障害者基幹相			年間	随時	

【地域包括支援課】

○地域包括支援センター事業

区	分	内	容	実	施	時	期
		地域住民の心身の	健康の保持及び生				
		活安定のために必要な援助を行い、保					
		健医療の向上及び福	冨祉の増進を包括的				
		に支援する。					
		1 総合相談支援事業	の充実				
	専門的な相談支援	、関係機関等との					
	連携により、早期解	深につなげる。 <mark>社</mark>					
	協支所へ専門職員に	よる出張相談窓口					
		を設置(各支所・月	1回)し、相談機				
		能の拡充を図る。					
		2権利擁護事業の充					
			ースへの対応、消				
		費者被害の防止に関	する諸制度の活				
地域包:	括支援	用、成年後見制度の	活用促進等を通し、	年間随時			
センタ		権利擁護に取り組む					
_ , ,	7 7/2		アマネジメント事				
		業の充実					
			月員と連携し、地域				
		の介護支援専門員に					
		う。また、地域ケア					
		種等相互の協働に	よる体制構築を行				
		٥.					
		4介護予防ケアマネ	ジメント事業の充				
		実	-45 10 L N/ // Ne				
			護予防・日常生活				
		支援総合事業へスム	- 12				
		るよう、行政、関係権	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,				
		支援を行う。また、					
		接とし、集いの場「	カフェ」の設置に				
		取り組む。					

区 分	内	容	実	施	時	期
地域包括支援センター事業	5指定介護予防支援事 要支援1.要支援2 高齢者のケアプランを 援を行う。また、新た 者で訪問介護・通所介 る方や、生活機能低了 対象に、介護予防ケア 行う。また、業務の一 滑な運営に取り組む。	2の認定を受けた 全作成し、生活支 に、要支援認定 ご護のみを利用す ぶの見られる方を マネジメントを		年間	随時	